

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年1月11日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

【会社名】 株式会社ハピネス・アンド・ディ

【英訳名】 Happiness and D Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 泰夫

【本店の所在の場所】 千葉県香取市小見川798番地

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【電話番号】 03(3562)7525

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 追川 正義

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第23期 第1四半期累計期間	第22期
		自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日
売上高	(千円)	3,128,977	15,630,455
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△14,945	516,658
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)	(千円)	△13,067	297,361
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	324,530	324,530
発行済株式総数	(株)	1,265,000	1,265,000
純資産額	(千円)	1,670,507	1,712,520
総資産額	(千円)	7,999,152	7,373,612
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)	(円)	△10.33	301.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	25
自己資本比率	(%)	20.8	23.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 当社は、第22期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第22期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 平成24年2月14日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景とした緩やかな景気回復の兆しが見られたものの、欧州財政債務問題にともなう欧州経済の減速、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化、長期化する円高の影響等により、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。当社の属する小売業界におきましても、デフレ経済が長引き雇用環境は改善しないまま、個人消費が伸び悩むという厳しい状況が続いております。

このような状況下で、当社は人生の節目や大切な記念日に贈るプレゼント選びの場を提供する「アニバーサリーコンセプトショップ」の展開を基本とし、魅力ある商品の拡充と商品鮮度の管理徹底に努めるとともに、これまで以上にホスピタリティ溢れる「おもてなしの接客」に努めてまいりました。

商品施策といたしましては、PB商品であるハッピーキャンドルの開発に力を注ぎ、アイテム数の増加に取り組みました。

販売活動の施策といたしましては、店内催事の強化を実施し、ハッピーキャンドルの雑誌掲載や九州地区でのテレビCM等の広告宣伝活動を行い知名度の向上と集客を図ってまいりました。しかしながら、日中関係の悪化によって中国観光客が激減し、一部店舗においては売上高に影響がありました。

店舗に関しましては、成田店（千葉県）の改装を行ったほか、9月にG I N Z A Happiness鹿嶋店（茨城県）、11月にG I N Z A Happiness鷺宮店（埼玉県）の2店舗を新規出店しましたので、第1四半期末店舗数は46店舗となりました。

商品部門別の売上の状況については、宝飾品はブランドアクセサリ類が好調に推移しましたが、それ以外の宝飾品については売上が伸ばすことができず、売上高536,206千円、時計はブランド時計が好調に推移し、売上高781,436千円、バッグ・小物は強化ブランド等好調に推移したブランドがあるものの力強さに欠けるものもあり、売上高1,808,084千円、その他は売上高3,250千円となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高3,128,977千円、営業損失3,943千円、経常損失14,945千円、四半期純損失13,067千円となりました。

なお、当社の業績は、年末年始商戦、とりわけクリスマス時期を中心とした12月の年末商戦のウエイトが高くなっているため、第2四半期に偏重しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、6,831,213千円となり、前事業年度末と比較して620,698千円増加しております。これは主として、新店オープン2店舗の商品と既存店舗の12月商戦に向けた商品確保により商品が1,367,658千円増加したものの、その支払いにより現金及び預金が821,919千円減少したことが要因であります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、1,167,938千円となり、前事業年度末と比較して4,841千円増加しております。これは主として、減価償却により建物が3,605千円、工具、器具及び備品が1,725千円、無形固定資産のリース資産が1,970千円減少したものの、投資その他の資産のその他のうち、投資有価証券が5,145千円、主に新規出店により敷金及び保証金が8,015千円増加したことが要因であります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、3,695,820千円となり、前事業年度末と比較して576,476千円増加しております。これは主として、未払法人税等が211,905千円減少したものの、12月商戦に向けた商品確保により支払手形及び買掛金が729,779千円増加、また賞与引当金が30,357千円増加したことが要因であります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、2,632,824千円となり、前事業年度末と比較して91,076千円増加しております。これは主として、償還により社債が73,000千円減少したものの、運転資金調達のための新規借入によって長期借入金が168,799千円増加したことが要因であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、1,670,507千円となり、前事業年度末と比較して42,012千円減少しております。これは主として、配当金の支払いや四半期純損失の計上により利益剰余金が44,692千円減少したことが要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、販売及び仕入実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画に著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,265,000	1,265,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	1,265,000	1,265,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年11月30日	—	1,265,000	—	324,530	—	301,530

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,264,900	12,649	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	1,265,000	—	—
総株主の議決権	—	12,649	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）は金融商品取引法に基づく四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る前年同四半期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,906,744	2,084,824
売掛金	871,662	890,790
商品	2,232,025	3,599,683
貯蔵品	91,884	93,203
その他	108,573	162,973
貸倒引当金	△375	△262
流動資産合計	6,210,515	6,831,213
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	412,352	408,747
構築物（純額）	184	175
工具、器具及び備品（純額）	199,610	197,884
リース資産（純額）	13,391	12,556
有形固定資産合計	625,539	619,363
無形固定資産		
リース資産	31,988	30,017
その他	15,243	16,544
無形固定資産合計	47,231	46,562
投資その他の資産		
敷金及び保証金	416,197	424,212
その他	77,364	80,885
貸倒引当金	△3,236	△3,086
投資その他の資産合計	490,326	502,012
固定資産合計	1,163,096	1,167,938
資産合計	7,373,612	7,999,152

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,157,278	1,887,057
1年内返済予定の長期借入金	1,119,229	1,132,286
1年内償還予定の社債	314,200	314,200
未払法人税等	215,899	3,994
賞与引当金	60,398	90,755
その他	252,339	267,526
流動負債合計	3,119,343	3,695,820
固定負債		
社債	347,600	274,600
長期借入金	2,087,352	2,256,151
資産除去債務	69,385	70,506
その他	37,410	31,567
固定負債合計	2,541,748	2,632,824
負債合計	5,661,091	6,328,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,530	324,530
資本剰余金	311,880	311,880
利益剰余金	1,079,022	1,034,330
株主資本合計	1,715,432	1,670,740
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,911	△232
評価・換算差額等合計	△2,911	△232
純資産合計	1,712,520	1,670,507
負債純資産合計	7,373,612	7,999,152

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
売上高	3,128,977
売上原価	2,335,827
売上総利益	793,149
販売費及び一般管理費	797,093
営業損失(△)	△3,943
営業外収益	
受取利息	130
受取配当金	145
受取保険金	183
その他	264
営業外収益合計	723
営業外費用	
支払利息	10,744
その他	982
営業外費用合計	11,726
経常損失(△)	△14,945
特別損失	
固定資産廃棄損	65
特別損失合計	65
税引前四半期純損失(△)	△15,010
法人税等	△1,943
四半期純損失(△)	△13,067

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

当第1四半期累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

当社の業績は、年末年始商戦、とりわけクリスマス時期を中心とした12月の年末商戦のウエイトが高くなっているため、第2四半期に偏重しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費も含む。）は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)	
減価償却費	40,119千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月29日 定時株主総会	普通株式	31,625	25	平成24年8月31日	平成24年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

当社はインポートブランドを中心とした宝飾品、時計及びバッグ・小物等の小売業という単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	△10円33銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	△13,067
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	△13,067
普通株式の期中平均株式数(株)	1,265,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年1月11日

株式会社ハピネス・アンド・ディ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネス・アンド・ディの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハピネス・アンド・ディの平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。